## 魚沼市議会議長 浅 井 守 雄 様

# 福祉文教委員会 委員長 渡 辺 一 美

## 福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則 第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 放課後児童クラブの現状について
  - (2) 現地調査
  - (3) 現地調査の総括
  - (4) その他
- 2 調査の経過 11月14日に委員会を開催し、放課後児童クラブの現状について執 行部の説明を受け、質疑を行った。

その後、現地調査と総括を行った

その他で、小出郷図書館の移転について執行部の説明を受け、質疑を行った。

## 福祉文教委員会会議録

- 1 調査事件
- (1) 放課後児童クラブの現状について
- (2) 現地調査
- (3) 現地調査の総括
- (4) その他
- 2 日 時 平成28年11月14日 午後2時30分
- 3 場 所 広神庁舎 3 階 301会議室
- 4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、 本田 篤
- 5 欠席委員 なし
- 6 説明員 星教育長、森山教育次長、吉澤子ども課長
- 7 書 記 磯部議会事務局次長、関主任
- 8 経 過

開 会 (14:30)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

#### (1) 放課後児童クラブの現状について

- 渡辺委員長 日程第1、放課後児童クラブの現状についてを議題とします。執行部に説明を 求めます。
- 森山教育次長 お手元の資料に基づいて担当の子ども課長から説明させていただきますの でよろしくお願いします。
- 吉澤子ども課長 (資料「魚沼市の学童保育(放課後児童クラブ)」により説明)
- 渡辺委員長 これから質疑を行います。
- 佐藤(肇)委員 定員が決まっているわけなんですが、保育士の配置基準は定員とどのような 関係があるのかお聞かせいただきたい。
- 吉澤子ども課長 1クラブ最低2人ということになっております。基本的には1クラブ40人 が望ましいとされており、それを超える場合は児童数、あるいは加配が必要な児童がいる

場合は、その状況を見てさらに指導員を増員しているという実態です。

- 佐藤(肇)委員 そうすると、例に挙げますと堀之内は定員が80人で79人の入所があるという ことですが、ここは4人配置をされているということなんですか。
- 吉澤子ども課長 堀之内は通常は3人でやっております。
- 佐藤(肇)委員 そうすると、1施設2人いればいいという基準なんでしょうか。
- 吉澤子ども課長 最低の基準はそうなっていますが、実際には、いわゆる気になる子などに 対する加配や短時間勤務も含めまして、それよりも多い体制をとることもあります。2人 は確保した上でということです。
- 森山教育次長 最低どこの施設でも2人以上置くと。基準が1クラス40人ということで、最低40人に1人の指導員を置くと。今、堀之内児童クラブの話が出ましたけれども、最低基準は2人ですけれども、4人の指導員を置いているということです。
- 佐藤(肇)委員 そうすると、定員が20人の入広瀬のようなところについても2人置かなければならないということですか。
- 森山教育次長 休憩の関係などもありますので、最低どこの施設でも2人以上置いています。
- 大平委員 スタッフについて、この表を見ると定員に対して入所がすごく多いのと、先ほど 実際に利用されている方は2割から3割くらい減って、例えば春休み、冬休み、夏休みの 場合と週末の土曜日は利用者の変動があると思うんですけど、そこら辺の対応というのは 現状では充足されているのかどうか、そこら辺1点確認させてください。
- 吉澤子ども課長 通常の月ですと充足されているといっていいと思います。長期の休みについては、その休みの手前にさらに児童数に合わせて新たにお願いすることもやっておりますし、今年度に関していえば学校の介助員さんを夏休みの間、学童保育に来ていただくということもして手配しているところです。土曜日につきましては、逆に預かる児童数が少ない場合がありますので、守門や入広瀬については、利用が全くない見込みの場合は実施しないこともあります。
- 大平委員 勤務時間について若干お聞きしたいと思うんですけれども、通常は学校がやって いるときと、学校がお休みな土曜日とか夏休みとかあると思うんですけど、スタッフの勤 務時間は基本的には何時間で、月のうち何日働くという取り決めはありますか。
- 吉澤子ども課長 1日6時間45分勤務を基本としておりまして、法定労働時間を超えないように月の中でクラブごとにシフトを組んでいる状態であります。
- 大平委員 正規の方と、それから一時的に補充する方も含めて非常勤職員の方もいらっしゃ ると思うんですけど、その割合というのはどの程度になっていますでしょうか。
- 吉澤子ども課長 学童保育の指導員に関しましては、全て非常勤の職員です。正規職員はおりません。そのほかに、例えば急に休みが必要になったり、長期間の休みだけ人をふやしたいという場合に日々雇用で臨時的な雇用をしています。
- 渡辺委員長 執行部へ質疑は一旦ここまでとして、現地調査の後に再開したいと思います。 日程第1は以上とします。

#### (2)現地調査

渡辺委員長 日程第2、現地調査を議題とします。お手元に配付しました行程表のとおり視

察を行います。しばらくの間、休憩します。

休 憩(14:47)

休憩中に現地調査

再 開 (16:20)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

#### (3) 現地調査の総括

- 渡辺委員長 日程第3、現地調査の総括を議題とします。皆様方から現地調査の感想を一言 ずついただければと思います。
- 大平委員 小出保育園の設備的な面で非常に気になるかなと思います。そこら辺、対処の指導とかは、例えば火災などが起きたときに、どういうふうな設備的な問題があればどういうふうにしていくというあたりの指導はどのようにやっているのかお聞きしたいところがあります。あと、避難訓練も当然されていると思いますが、その辺は構造上ちょっと特別な考え方というか、ほかの保育所とはちょっと違う考え方でやらないとまずいんじゃないかなと僕は思ったので、そこら辺どういうお考えか後でお聞きしたいと思います。
- 佐藤(敏)委員 年代的に40人近く人数が減ると。そのカバーを土日でしたいということなんですけれども、小出地区だけで40人ということになると、ほかの全体、同じ世代で減るのがどれくらいになるのか。あそこだけの問題じゃないと思うんですけれども、その辺がいかがなものかというふうに感じました。
- 佐藤(肇)委員 まず1点目なんですが、小出保育園さんの場合、トイレは保育園のトイレを使っておられるということなんですが、低学年の小さいお子さんならいいのかなと思うんですが、洋式の便器は幼児用のしか確かなかったんじゃないかなと思いました。今度は5、6年生まで見るということになりますと、かなりその辺が不自由するんじゃないかなという気がしました。その辺は、何かほかの対応があるのかなというところまで聞けなかったんですが、少し感じてきました。小学校のほうは、同じ小学校の中でのことなんで、そう問題はないのかなと思いましたが、冬場の雪の問題、やっぱり危ないというのが少しあるのか。雪囲いなどこれからまた直すのかわかりませんけれども、生涯学習のほうで体育館を使われる部分もあって除雪とかもされるんだろうと思いますが、その辺の対策について万全を期していただきたいと思いました。
- 星野委員 小出保育園につきましては、確かに市立の保育園に比べますと施設的には狭い感じがしていろいろ大変なんだなという感じがしました。その中で、プールや図書館など市の施設を利用しているということで非常によく考えているなと思いましたし、また、階段に滑り台がついているのも遊びにも使えるし、避難の際にも使えるということで、園長先生に聞きましたら、ほかでそういうのがあったのですぐ取り入れたというお話を聞き、非常に感心したところです。小出小学校につきましては、今後少子化により児童数が減って

いく中で、新しくつくるということではなくて、学校の中で空き教室等を使った中で利用できれば一番いいんだなと思いました。特にそういう意味では1つの風穴を教育委員会のほうで開けていただいたのかなと思います。

- 本田委員 ひまわり放課後児童クラブさんですが、大変熱心な園長先生の子どもに対する思いも聞かせていただいたところでありますし、その思いをいい形で反映させることができたらと感じ取ったところでもあります。もう一方の小出北部つくしクラブさんにつきましては、今ほど星野委員から風穴という話もありましたけれども、管理運営面がしっかりしていれば、学校の中での学童というのは非常にありなのかなと。体育館などの相互利用も含めれば、とてもメリットが大きいのかなというふうに思っておりますし、また、執行部のほうも今回を事例に今後検討していきたいと。湯之谷小学校もその形でやっていくということですけれども、この形を今後も推し進めていただけたらと思っております。
- 高野委員 皆さんが言いましたように、小出小学校の関係につきましては、学校の施設が使えるということで非常にいいのかなという感じがしました。あと、ひまわりの関係については、子どもの変動があるので運営の面が大変かなと、設備の関係も含めて大変かなというふうに感じました。ちょっと気になったのは、あそこに川がありましたので、隣の墓地側のほうに柵がないので大丈夫かなという感じがしましたので、また気をつけて見て対応したほうがいいのかなという気がしました。
- 渡辺委員長 最後に私のほうからも、やはり私立の学童保育ということで土曜、日曜と、市立の学童に比べますと閉所時間も長くしているということで、お母さん方のほうは多少遠くてもあそこを利用される方もあるのではないかというふうに感じました。ただ、遠いといっても限度がありますので、保育所の民営化等と一緒にできれば、どこの地域でもお母さん方の仕事の面とかをサポートできる学童保育のあり方というものも模索していかなければいけないのではないかというふうに感じました。私のほうからは以上です。それでは、先ほどの委員からの質疑について、執行部に答弁を求めます。
- 吉澤子ども課長 まず、小出保育園の避難訓練等についてであります。法定の訓練は当然し ておりますし、それとは別に県の保育所の監査も入っておりますので、その際に施設、設 備も見ているので、最低限の対策は整っているものと思っていますが、必要に応じ施設を 巡回するなどして市としても見てまいりたいと思っております。児童数の減少につきまし ては、きょう園長先生の話は、小出保育園についてでした。このたび公立・私立保育園の 来年度の入所申し込みを締め切ったところで、園ごとにまとめて先週末に子ども課に来た ところです。今その調整をしているところで、まだ数字が実は出ていないんですけれども、 その話とは別に、学童保育について今の時点での来年度の概算ですが、今年度が登録児童 全部入れて最大で572人だったのですが、11月8日現在の来年度の見込みが475人でありま す。100人ほど減っていますが、学童保育の場合は、年度初めの直前や夏休みの直前にな って数十人単位でふえることもありますので、実際は100人ほどは減らないと思っていま すが、いずれにしても減少傾向であることは間違いないかと思います。トイレの便器につ いてですが、私としては大人用も確かあったものと認識していましたが、再度確認したい と思います。小出小の除雪体制については、学校教育課と検討していきたいと思っており ます。川の柵につきましても、点検し、保育園の施設そのものとは別の考え方もあるかも わかりませんので、保育園側と話をしていきたいと思います。すぐに改善ができるかどう

かは検討させていただきたいと思います。

- 本田委員 質疑をさせていただきたいのですが、共働きの基準についてお伺いしたいんです が、何かしら基準はありますか。夫婦の共働きの定義。
- 吉澤子ども課長 就労証明を出していただいております。時間ですとか勤務日など細かくは 定めていません。就労証明によって就労状態であることを確認できた世帯は、児童の監護 に欠けるということで認定をしております。
- 本田委員 就労証明があればいいと、細かいところの基準はないということで、例えばパートとかフルタイムとか、時間云々で受け入れる、受け入れないの基準はないということかどうかが1つと、自営業の方はどうなるのかを教えていただきたいのですが。
- 吉澤子ども課長 パートですとかアルバイト、フルタイムかどうかということについては、 フルタイムでなければならないという定めはありません。どちらでもいいということです。 自営業の場合につきましても、基本的にその時間、仕事をしているという状態であれば、 自営業の事業主から就労証明を出してもらうか、任意の様式で就労しているということを 確認した上で認めております。
- 本田委員 実は一番お聞きしたいのは、ネグレクトの可能性があるかどうかというところで、 仮に架空の就労証明みたいなもので、実質は子どもを預けっぱなしにしちゃうとか、そう いった可能性もなきにしもあらずであって、水際での防止みたいな形で、書類上の審査に なるとは思うんですけれども、その辺のチェックみたいなのは意識してやっていますか。
- 吉澤子ども課長 まずは書面での確認をしますし、当然退所のときに親と顔を合わせますので、そこで確認する。あるいは、保育をしている時間に子どもの様子で何か変わったことがあれば子ども課に連絡をもらうようなことで、それについては実際のケースごとの対応になります。
- 大平委員 受け入れなんですけど、年度の途中でも構わないと僕は認識しているんですけど、 例えば冬休みとか夏休みなど、割と長期間の途中から割り込みみたいな形で急に子どもを 預けてみたいんだけどというのは、すぐ対応されているんですか。それとも、ある程度審 査手続等で結構時間がかかるものですか。そこら辺はどうでしょうか。
- 吉澤子ども課長 そういうことがあれば、まず口頭または電話で連絡を受けた上で書類を提出していただきますが、実際の審査はすぐに、一日二日で十分可能ですので、その点については速やかな対応が可能ですが、仮に人数が多くて人的な配置が必要という場合は、時間をいただくことがあるかもわかりませんけれども、1名、2名休みの前や休みの途中にふえるということであれば、即対応しているところです。
- 渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし)本件については、以上とします。

#### (4) その他

渡辺委員長 日程第4、その他を議題とします。執行部から報告事項はありませんか。

森山教育次長 小出郷図書館の移転についてお話をさせていただきます。資料をお配りして おりますが、小出郷図書館が移転せざるを得ないということで、経過と今後の予定、小出 郷図書館の予定地ということでお話をさせていただきたいと思います。(資料「小出郷図 書館移転の経過等」により説明)

- 渡辺委員長 これから質疑を行います。
- 佐藤(敏)委員 29年8月から井口小学校の体育館の下で開所したいということなんですが、 恒久的なものなのか、それともその後考えがあるのか、その辺を。
- 森山教育次長 今は一時的なものと考えております。
- 佐藤(敏)委員 一時的ということは、どの辺までが一時的なんでしょうか。
- 森山教育次長 今の時点ではっきりしたことは申し上げられませんけれども、新図書館構想 というのが今、図書館協議会の中で場所云々は別にして検討をしていただいてあります。 そうしたことから、新しい図書館を建築するということになるまでの間になると考えます。
- 佐藤(敏)委員 大変くどいようですが、アバウトでも3年先とか2年先とか5年先とか、まだ全然検討つかないとか、その辺いかがでしょうか。
- 森山教育次長 今、土木課で魚沼市立地適正化計画(案)において小出の市街地を再開発する考え方の計画が出ておりまして、その中で図書館の整備も考えているということでございます。ただ、時期はそこでも当然言っておりません。
- 佐藤(肇)委員 1年契約にしていたので急に出ていってくれと言われれば出なきゃならん ということになるんだろうと思うんですけれども、相当家賃も安く貸していただいていた んだろうと思うんですが、これ原因というのはどういうふうに捉えていますか、出ていっ てくれという原因。
- 星教育長 5年契約が1年契約になった経過は、市のほうで長期契約は改定のときになるべ く1年契約にしなさいという指導があり、それに沿ったものと理解しています。契約書の 中に、双方ともに半年前までに申し出がない場合には自動延長するという条項があります ので、それに基づいてずっと来ました。ことし9月の末になってそういう申し出があった のは、もちろんはっきりと持ち主の方がおっしゃったわけではないんですが、今まで管理 されていたお母様が亡くなられて、若夫婦の方々がそれを受け継いで収支を調べたんじゃ ないかと思います。その結果、自分たちもそんなに若くはないのでできるだけ早いうちに 解体したいと。解体するにも相当かかるので、なるべく早く解体したいと考えているとい う申し出がありましたので、私どももそういうことかと思って理解しました。私どもとし ては、できればもう一年だけでもいいので延長させてもらえませんか、それがもしだめで したら半年でもひと月でも準備のために貸していただけるとありがたいのですがと申し 出たんですけど、なかなか難しいというお話でしたので、あまり交渉を長引かせてもかえ って向こう様に迷惑がかかるかなと思いましたので、9月29日に私ども3人が自宅にお伺 いして話し合いをしたんですけど、そこで私の一存で結論を出させていただいたというこ とであります。
- 佐藤(肇)委員 それこそ市が新たに施設を持つということになると、あそこを借りてやっているので市とすればそれほど負担にならない状態だったんだろうと思うんですけれども、いくらの家賃だったんですか。非常に私、安かったというふうな、常識以上に安い家賃で市のほうと最初の契約のままだったという話は少し聞いているんですけど。
- 森山教育次長 あそこの建物が3階建てになっておりまして、市が借りているのが1階と2 階ということになっております。家賃が年額270万円です。
- 佐藤(肇)委員 確か、これ言っていいのかあれなんですが、中古物件で今の所有者が取得されて、当然その後自分で何かしようと思って買われたんだと思うんですが、市のほうが1

階と2階を使っていると言いますけど、3階は別途使えるような状況なのか、その辺についてはよくわからないんですが、ほぼ施設全体をお借りしているというような形にはなっているのか、3階はほかのテナントが入っていいような形になっているんですか。

森山教育次長 ほかのテナントというと、それこそ玄関は正面の道路に面しているところと 裏の小さいドアですので、テナントとして使う場合、そこを通らないと3階には行けない のかなと思います。ただ、脇のほうに階段があって、3階に行けるところがありますので、 例えば人が住むとかであれば、使用は可能なのかなと思います。

渡辺委員長しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (16:48)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (16:53)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。ほかに質疑はありませんか。

- 佐藤(肇)委員 井口小学校の体育館の1階に図書室という形にして、上で社会体育とか、体育館としてその後も使われると思うんですが、音とかそういった問題というのはどんなでしょう。
- 森山教育次長 やっぱりいくらああいうつくりであっても、上でスポーツをやると下のほうに若干響きます。ですので、図書館の開館時間中は上の体育館は使用できないかなと思っております。それ以外の時間帯以外であれば使用できると。一般的に社会体育で使うのは、大体7時くらいからになりますので、今、図書館が7時までやっていますので、平日の夜であれば一般開放できるのかなと考えています。
- 佐藤(肇)委員 今、夜間に社会体育等で開放されている玄関を使ってということになると思うんですが、1階と体育館の部分、全部中でつながっていますよね。要は、1階だけを図書館として使うということで、階段とかは上までつながっていると思うんですが、その辺は仕切るとか、行けなくなるようにするとか、そういったことは検討されていますか。
- 森山教育次長 今ほど設計途中と言いましたけれども、設計士と相談している最中です。
- 星教育長 もともと食堂は食堂で鍵がかかるようになっていますので、支障はないと思います。
- 佐藤(肇)委員 階段がつながっているので、図書館利用者が体育館に上がっていくとか、上 の階に上がるのは、トイレとかも、使い分けができるのかどうか。
- 森山教育次長 トイレも含めて検討しています。
- 星野委員 図書館の候補地、井口小学校の件なんですけれども、市街地から近いといいましても現在から比べると相当遠くなるという感じがするんですが、このほかに、例えば現小 出庁舎の、古くなっていますが左側の建物等は、候補地として検討されたんでしょうか。
- 森山教育次長 具体的にはいくつかのところを挙げて検討させていただきました。ただ、今の庁舎の隣の公民館は、検討の中に入っていませんでした。というのは、今ああいう形で使っていますし、なおかつ部屋がああいう仕切りになっていますので、図書館の機能とし

ては難しいかなということで、前段のふるいのところで落とさせていただきました。

- 星野委員 確かに部屋のつくりからいって一堂に会するような図書室にはならないかと思うんですけれども、永久的なことであれば別ですけれども一時的なものということですので、今後の旧庁舎の使い道等もかかってくるかと思いますので、私は一時的であれば多少その間、3年なり4年なりは不便を強いられても、現在の小出庁舎の隣の公民館の中で何とかやりくりができれば、それも1つの方法ではないかと思いますけれども、もう一度再考する考えはありますか。
- 森山教育次長 私どもがいろいろ検討した中で、やはりいくら仮とはいっても、図書館の最低限必要な機能は当然あると思いますし、そういったいろいろの観点から検討した中で、 井口小学校の今の場所というふうに決めさせていただきましたので、そこはそのようにやらせていただきたいと思います。
- 星教育長 補足になります。位置の問題につきましては、図書館協議会のご意見をいただかなくちゃいけませんので、10月の末に審議していただきました。その結果、委員長は実際に歩いてみたそうですけど、その割じゃなく近いと、ご本人の感想ですけれども、やむを得ないかなということで、図書館協議会でも結論をいただいています。なかなかここでまたひっくり返すのは難しいかなと思います。
- 大平委員 契約のことについてちょっと聞かせてください。5年契約から1年契約にかわったというのは、先ほどちょっと教育長からお伺いしたんですが、今回のこの交渉の経過、雑ぱくな経過の説明なので、この認識では具体的には言えないんですが、お聞きするだけでは一方的に向こうから今年度中に契約を終わりたいという趣旨だったと思うんです。でも、これ重大な問題で、おまけに図書館という機能を抱えている施設の問題ですので、しかも利用が本当に多い、ますます需要が伸びるような場所にあるし機能だと私は思うので、ここら辺の交渉が、いつからこのような交渉に入ったのか、そこをまず1点確認させていただけますか。
- 星教育長 もう少し具体的に申し上げますと、平成27年の4月からは1年更新になりました。これはご存じだと思います。ことしの9月26日、月曜日ですけど、向こう様からまず電話で、今年度いっぱいで契約を解除したいのですがという申し出がありました。翌日、9月27日の火曜日に、今度は私信が届きまして、それにビルを解体したいので契約を解除したいという旨の私信が届きました。私どもは、これは向こう様も急いでいられるなと思いましたので至急連絡を取りまして、具体的にお宅に伺ったのが9月29日の木曜日1時くらいでした。本当に私どもとしては先ほど申し上げましたけど、契約解除を全く考えていませんでしたので非常に驚いたというのが正直な感想です。
- 渡辺委員長 ただいまの報告については、引き続き調査することとしたいと思います。これ にご異議ありませんか。(なし) そのように決定されました。委員の皆さんからは何かあ りませんか。(なし) 以上で、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員 長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会といたします。

閉 会 (17:02)